

(発行) 東京都リハビリテーション病院医療福祉連携室
〒131-0034 墨田区堤通2-14-1
TEL : 03-3616-8600 FAX : 03-3616-8699
<http://www.tokyo-reha.jp/>

東京都リハビリテーション病院 医療福祉連携室



都リハ・水神大橋から元日の隅田川をのぞむ Photographer Hiroyuki Hattori

リハ医療と福祉連携

院長 服部博之

2005年、皆様には心新たに新年を迎えられ、ご活躍のこととお慶び申し上げます。本年もよろしくお願ひ致します。さて、今年は目標の一つに医療福祉の連携を取り上げて行きたいと思います。

最近、時代小説に凝っています。特に、池波正太郎の作品を片っ端から読んでいますが、物語には必ず「つなぎ」という言葉が出てきます。情報の収集・確認・伝達役です。情報がどんなに有効であっても、「つなぎ」が適切でなければ、捕り物もうまく行かないし、城も落ちるということです。

リハ医療では医療・福祉・保健の三者の連携が重要な意味をもつことはここで言うまでもなく、皆様も日常、連携の難しさを実感されている事と思います。しかしこのところ三者の機能はとみに充実してきていると思いますが、やはり、「つなぎ」の部分がうまくいっていないのではないかとも思うのです。それは「連携」を専らサービスする側から考えているからではないでしょうか。

リハの専門病院に来て、特に私が印象強く感じたのは、患者さんのリハに取り組む意欲と、一家総出で患者さんをサポートする家族の姿でした。以来、より多くの患者さんやご家族に病院での生活や家庭での出来事について、機会あるたびに話を聞くように心がけてきました。

これまで患者さんや家族から知り得た情報を整理すると、今後のリハの問題、介護保険の諸問題、経済的な問題を含め仕事面の問題、それに介護者の自由時間の問題と枚挙に暇がない。そして、それらの思いは不満を通り越し、怒りに近い感情となっている。今年は患者さんや家族の怒りを不満に変え、その不満を満足とまではいかなくとも何とか納得していただけるような、患者さんサイドに立った医療福祉連携を志したい。

小特集 都リハにおけるさまざまな連携のかたち

その1 「在宅リハビリ科」から「医療福祉連携室・地域リハビリテーション科」への歩み

当院は平成2年に開設（165床）された。平成7年度には新たな事業計画を策定し、地域リハの推進・支援活動（在宅リハの推進、地域リハマニュアルの作成など）についても本格的な取り組みが始まり、同年4月より「在宅リハビリ科」を新設。在宅リハビリ相談室、診療支援事業、研修会事業の3つに着手した。

平成13年7月には在宅リハビリ科の名称を「地域リハビリテーション科」と変更し、同年12月には区東部保健医療圏の「地域リハビリテーション支援センター」の指定を東京都から受け活動することになった。介護保険制度が導入されて、在宅リハ患者を取り巻く環境は大きく変化し、その調整はより多層的で、多職種・多施設間に及び、内容的にも地域リハの視点からの対応が必須となっている。従って、ネットワーク支援の仕事も急務となり、まずは足場の墨田区を中心に日常的なネットワーク形成に励んでいる。また、研修会事業については従来よりリハビリ医療の実践的知識・技術の普及を目的に実技指導を中心を開催してきているが、近年は各機関（事業所）からの研修会依頼にも対応している（研修会の出前）。

このように、10数年にわたって、墨田区を中心とした城東7区（墨田・江東・江戸川・荒川・台東・足立・葛飾）のリハビリを必要とする患者さんへのコンサルテーションの仕事を担ってきました。この間何度か、在宅リハを含む地域リハのあり方を検討するために城東7区内のリハを提供している機関の実態調査を実施してきました。平成13年度にはべ500機関（病院、老健、訪問看護ステーション、在介センター、保健所、他）を対象に行ないました（回収率53%）。今年度も地域リハビリテーションに関するアンケートの発送準備が進みつつあります。前回との違いは、「居宅介護支援事業所」が調査対象として加わったことで、対象が1300施設を越えるものとなっています。前回調査結果では、まだまだ施設間の連携・情報交換不足（連携困難）とする回答が多くみられました。これから求められる連携についての示唆を、今回の調査で新たに探りたいところです。ご協力よろしくお願ひ致します。

その2 城東7区障害福祉センター訪問と今後の病福連携について

堀田富士子

平成16年9月の赴任のご挨拶と医療福祉連携室の紹介を兼ねて城東7区の福祉保健センター（すみだ福祉保健センター、葛飾区心身障害者福祉会館、足立区障害福祉センター、江東区障害福祉センター、江戸川区立障害者支援ハウス、台東区松が谷福祉会館、荒川区立心身障害者福祉センター）を訪問させていただきました。私自身、福祉施設と接触を持った経験がほとんどない中、直接伺ったことで、医療福祉連携室として、地域リハビリとしてどんなニードがあるのかが見えてきたように思います。在宅でのADL維持・拡大を目的とした生活モデルでのリハビリをすすめるうえでは、福祉施設と地域リハビリテーションの対象者はほぼ同質の方々であり、リハビリテーションの知識・技術、サービス提供上の情報を共有しうるものです。そのような観点はいずれの施設でもほぼ同じですが、マンパワー不足、リハビリ医学の高度な応用は不可能であること、限定的な医療機能などの悩みをお持ちでした。そういったことはある意味ではほとんどの施設がかかえており、地域リハ科として今後連携によって解消できそうなことがありそうだ、多少ですが、理解しあえたかと思います。

現在、江戸川区立障害者支援ハウスと荒川区立心身障害者福祉センターについては具体的に相談・研修業務を中心とした病福連携を検討中で、4月には実施予定です。病院から在宅へと連続したリハビリを行うシステムの構築とそれを機能させるべく、福祉・看護・介護機関、介護保険関連機関も含めて、これからも積極的に連携を検討したいと考えています。

その3 高次脳機能障害者の社会復帰支援マニュアル策定事業

報告：「高次脳機能障害者の社会復帰支援講習会」（平成16年11月19日）

—訪問指導による生活現場での援助：職場適応困難者・失職者編—

東京都は平成11年度より国に先駆けて、東京都における「高次脳機能障害者実態調査」を実施しました。この結果、病気や事故などにより脳を損傷された高次脳機能障害者がほとんど社会復帰出来ていない実態が明らかとなり、病院や施設での訓練で獲得した能力を、実際の現場（職場）で応用できていない事に起因していると考えました。これを受けて、都リハでは平成14年度より、医療におけるリハビリ訓練と実際の生活現場をつなぐ方法について、個々の障害者の職場における評価訓練を行なながら、社会復帰を支援する方法を検討してきました。今回は平成14年度の入門編、平成15年度応用編（失職者を対象とする支援）に続く3回目の講習会で、受傷による失職者への就労支援事例の紹介を中心に行ないました。

当日のプログラムは、①都の取り組み・国の動き、②高次脳機能障害者について、③訪問指導について、④事例の紹介（半側空間無視、記憶障害、知的低下）、⑤パネルディスカッション「高次脳機能障害者の社会復帰支援をめぐって」、パネラーは

リハ医、都センターカー、区障害センターカー、ハローワーク指導官、作業所代表、家族会代表。

従来の身体障害に対するリハプログラムでは、社会活動のリハビリは福祉分野の担当でした。本事業では対象者を都内全域より募り、実際には福祉事務所・市町村保健センター・障害者福祉センター、ハローワーク、作業所など、多岐にわたる地域・機関との連携のもとにつすすめられています。今回の講習会にも、区市町村本庁など（34）、福祉センター（12）保健センター（12）都施設（28）就労支援センター（13）家族会（17）ほかからの参加がありました。また、どのような医療と地域との連携が可能なのかを、東京都福祉保健局、ハローワーク、都心身障害者福祉センター、市障害担当、家族会と話し合いを重ねてきました。これまでの事例では、多くの関係者が複数でケースを見守っていくことの重要性が示されています。これは高次脳機能障害が「社会（職場・学校・地域社会など）との関りの中でしか障害像をとらえられない」という現実を裏づけるものといえます。最終年度である本年度は若年時の受傷で就労経験のない高次脳機能障害者を対象としているため、より一層の地域とのつながりが求められている状況です。

こちら地域リハビリ科です！

地域リハビリテーション科は、リハビリ専門医、理学療法士、医療ソーシャルワーカー、医療事務員のスタッフで以下の業務を行っています。



1 地域リハビリテーション相談

地域のリハビリテーションに関する質問・相談を電話・FAX・来院にてお受けしています。

具体例としては： 患者の機能障害・能力低下の評価、リハビリテーション効果（到達能力）の予測
介護方法・リハビリテーション方法の指導、活用すべき機関・社会資源の紹介、資料提供
保健福祉機器（装具、自助具、介護機器、家屋改造など）の相談、などです。

2 リハビリテーション診療支援

主治医の紹介により、患者さんの自宅に訪問し、リハビリテーション医療の立場で患者さんの機能障害・能力低下の評価・診察を行い、必要な訓練や対応法の指導、福祉・地域リハビリテーション資源の紹介を行います。

訪問範囲は城東7区（墨田・江東・江戸川・荒川・台東・足立・葛飾）です。

3 地域リハビリテーションに関する研修会

リハビリテーションの実践的知識・技術の普及を目的とした研修会を開催しています。

対象は城東7区の医療・保健・福祉・介護などの分野で活動するスタッフです。

また依頼があれば、地域の事業所・施設に伺い、出張によるリハビリテーション研修会も実施しています。

4 テクノ・エイド

介護機器の選定、環境整備などの相談に関し、義肢装具士、リハビリテーション工学士を含むチームで適切な対応方法を検討しています。

具体例としては： 車椅子、装具、自助具に関する評価・作成、 介護機器の選定、環境整備
残された機能を活用するナースコールやECS（環境制御装置）の開発とメンテナンス
徘徊による事故の危険がある患者さんのための徘徊防止センサーの開発、などです。

5 ネットワーク支援

医療・保健・福祉・介護などの分野間の円滑な連携を構築し、地域のリハビリテーションのレベルアップを図るために活動しています。墨田区ではすでに各分野の連絡会を代表とする幹事会を中心に「すみだ地域リハビリ連絡会」を組織化しています。これまでにシンポジウム、公開模擬カンファレンス、高次脳機能障害をテーマにした講演と事例検討会を開催してきました。また、前号にお知らせしたシンポジウム「日常生活とリハビリテーション」は11月20日墨田区会議室にて開催され、ケアマネジャー、サービス提供責任者、看護師、理学療法士、作業療法士はじめとした102名の参加がありました。

特別寄稿

江戸の下町・東京の墨田昔語り②

東京都医師会会長 唐澤 桂人

こんにちは、また本所二つ目の町医者、唐澤です。今回は立川筋をもう一巡りして、恩人を祀る、徳山稻荷（とくのやまいなり、亀沢1-36）をお参りしたいと思います。立川を開削した本所奉行の一人、徳山五兵衛重政は徳川譜代、高禄の旗本で行政の才と緊急時に良く処した能吏でありました。徳山家（とくのやま）は以後代々本所に居を構え、徳山稻荷は屋敷内の稻荷社で五兵衛の功績を感謝し合祀されています。そして徳山重政の孫徳山五兵衛秀栄（ひでいえ）は鬼平と同じ火付盗賊改役を務めました。境内には日本左衛門首洗い井戸跡の碑が建っています。

徳山秀栄が捕縛し、処刑された日本左衛門を供養したもので、河竹黙阿弥の歌舞伎「島衛月白波」（しまちどりつきのしらなみ、白浪五人男）に登場の日本駄右衛門のモデルであり、池波正太郎の「男の秘図」は徳山秀栄を主人公に活躍を描いたものです。

そしてこの河竹黙阿弥の数多い名作品の一つに「鼠小僧」（ねずみこぞう）がありますが、鼠小僧次郎吉は武家屋敷ばかりを狙い証拠を残さず大金を盗み、盗賊でも、噂は何時しか恵を施す義賊とされ、処刑後には両国回向院（両国2-8）に墓が建てられました。その墓石の欠片は願い事（賭け事）に吉とされ、多くの人が欠いて持ち帰るので、ついには、欠く為の墓石が別に建てられました。彼らを有名にした河竹黙阿弥は本所割り下水（現北斎通り）辺りに住居跡があり、その近くにまた有名な「塩原太助一代記」や「牡丹灯籠」の作者、三遊亭円朝の住居跡があります。

また戻ってしまいましたが、立川の一つ目橋の隣の塩原橋を忘れていました。この近くに住んで、薪墨商で財をなしたモデルの塩原太助に因んで、塩原橋と名付けられました。

この辺りは広大な津軽藩上屋敷があり、幕末の動乱期には行儀の悪い足軽、仲間たちもいて町の人に迷惑を働いたことも多かったです。「本所には過ぎたるものが二つあり津軽屋敷にすみやしおばら」と謳われていました。歴史的年代も考えず、立川筋にこだわって四方山話になりましたが、有名な立川焉馬（たてかわえんぱ、緑1-2）がいます。江戸落語の祖で、天明4年（1784）4月22日向島の武蔵屋で焉馬の落とし噺の会が江戸落語の初めとされています。だいぶ道草を食いまして申し訳ありません。では、「堅川」に因む「立川話」はこの位にして本所向島めぐりを進めましょう。



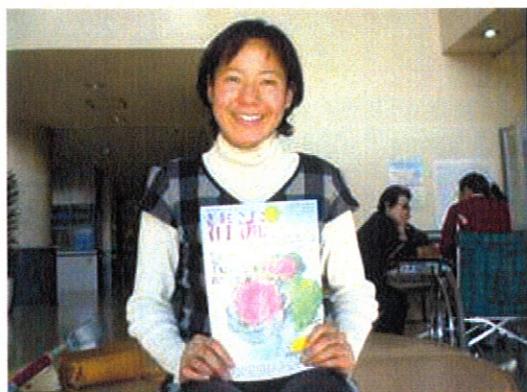
雨のち晴れ …飛び出せ都!!ハ!



今回ご紹介するのは5年前の交通事故の後遺症のために右片麻痺と高次脳機能障害を負った関根里絵さん。

事故から5ヵ月後に当院へ転院されてきました。「今の自分をゼロと考え、そこからできることの目盛りがちょっとずつでも上がっていけばいい」、そう思いながら懸命にリハビリに打ち込みました。

絵を描くことが大好きだった里絵さんは担当のPTに勧められた事もあり、リハビリの一環として失調の残る左手で絵日記を書き始めました。数々のハンディにもかかわらず、闘病の経過を書き綴った絵日記は20冊にも及びました。そしてついに、彼女の絵日記が出版者に認められ、なんと雑誌に連載される事になったのです！



絵日記には、目に見えない障害のために電車に乗っても優先席に座れない辛さや、身体に麻痺が残ってしまった苦しみなどが、持ち前のユーモアと明るいセンスで綴られています。手に麻痺があるために絵の線自体はシンプルなのですが、広告デザイナーとして培った能力を生かし、色彩の美しさや色あいの豊かさは事故で損われることなく発揮されています。目指すは、子どもの頃からの夢である「挿絵画家」です。

現在は、雑誌『清流』（清流出版）に絵日記の連載が始まり、締め切りに追われる日々を過ごしている里絵さん。「高次脳機能障害者の私が描いた絵日記を読んで、少しでも多くの人たちがほんわかした気持ちになってもらえば嬉しい」。そんな願いを込めて今日も描き続けています。